

入居契約申込書（個人）

※記入欄はすべてご記入ください。未記入がある場合は改めて確認させていただく場合がございます。

物件	物件名	仮)D-room野田		部屋番号		入居希望日	西暦	年	月	日		
	物件所在地	大阪府高槻市野田一丁目592番				間取	2LDK	専有面積			㎡	
	駐車場名			台数		リビング補償制度付物件 この物件は買主がお住まいに関する保険を付保しています。補償内容については入居契約時にお渡しする「リビング補償制度説明書」をお読みください。						
	資料		共益費	5,000	円	駐車料		円				
	敷金又は保証金	50,000	円	礼金又は一時金	270,000	円	カードキー		円			
	更新料		円	仲介手数料		円	ホームクリーニング料	40,000	円			
	D-roomCard+料金	13,750	円	ICカードキー(初回)	1,650	円	清潔維持料		円			
備考												
						振込先口座	みずほ・UFJ・三井住友					

個人契約申込者	フリガナ					性別	男	・	女	
	現住所	〒				配偶者	有	・	無	
	フリガナ					携帯TEL				
	氏名					自宅TEL				
	現在のお住まい	持家(自己所有)	持家(家族所有)	賃貸(自己契約)	賃貸(家族契約)	生年月日	西暦	年	月	日
	転居理由	進学	就職	転勤	単身赴任	同居予定人数	(本人除く)	人		
	勤務先所在地	〒				通勤年数	年			
	フリガナ					年収	万円			
	勤務先名称					世帯年収	万円			
	勤務先区分	上場企業(東証一部)	上場企業(その他)	株式会社(未上場)	有限会社	財団法人				
職業	会社員	会社役員	公務員	自営業・自由業	学生	パート・アルバイト				
業種	派遣	団体職員	年金受給	不動産収入	その他( )					
業種	建設業	製造業	情報通信業	運輸業						
業種	卸元・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業				
業種	複合サービス事業者	サービス業	公務	その他( )						

□ 連帯保証人 □ 緊急連絡先	フリガナ(※)	〒				性別(※)	男	・	女	
	現住所(※)	(持家・賃貸)				申込書との続柄(※)				
	フリガナ(※)					携帯TEL(※)				
	氏名(※)	※三親等内のご親族				自宅TEL(※)				
	勤務先所在地	〒				生年月日(※)	西暦	年	月	日
	勤務先名称					所属・役職				
					通勤年数	年				
					年収	万円				
					勤務先TEL					

※連帯保証人様には保証人の承諾確認のお電話を差し上げますので、その旨を連帯保証人様に予めご連絡ください。

※保証会社をご利用の場合は緊急連絡先をご記入ください(※)印のある欄のみ記入)。緊急連絡先へは、事前にお電話を差し上げる場合がございます。

入居予定者	氏名	フリガナ	生年月日	続柄	性別	就業・就学先
			西暦		男・女	
			西暦		男・女	
			西暦		男・女	
			西暦		男・女	

駐車場	車高(①)	メーカー名/車種	車色	車両番号	車高(②)	メーカー名/車種	車色	車両番号

申込理由	このお部屋を知ったきっかけ	インターネット (DroomPlaza) インターネット (HOME'S) 不動産情報誌	インターネット (yahoo不動産) インターネット (その他) その他 ( )	インターネット (SUUMO) 不動産業者紹介	インターネット (at home) 現地看板 ( )
	このお部屋を申し込む理由 (最大3つまで)	間取りが良い 住環境が良い 仲介業者の勧め 希望物件が他になかった	部屋の広さ 生活利便性が良い 知人の勧め 大和リビング管理物件のため	家賃が安い 親元に近い 担当者の対応が良かった その他 ( )	設備の充実 デザインが気に入った キャンペーンの対象だったため ( )

運転免許証添付欄

※本籍地はマスキングして下さい

表面

裏面

※契約に際しては、下記書類が必要となります。

<申込者>

住所を確認できる書類等の証明書類

運転免許証 (写)

住民票

その他 ( )

所得を確認できる証明書類

源泉徴収票 (写)

公的所得証明書

その他 ( )

その他 ( )

<連帯保証人>

印鑑証明書

所得を確認できる証明書類

源泉徴収票 (写)

公的所得証明書

その他 ( )

連帯保証不要

署名 力社・店名	担当者

<以下記入不要>

契約開始日	年	月	日	契約書作成予定日	年	月	日	備考
駐車場№	カードキー一枚数			枚				

受付	募集情報サイト	提携法人	申込者確認	連帯保証人確認	緊急連絡先確認	決裁	登録日
受付日・審査日	/	/	/	/	/	A・B	/
時間	登録担当者					審査番号	登録担当者
担当		▽提携法人 ▽提携法人 (個人契約)					

## 承諾事項

お申し込みされる前にお読みください。

### 【申込にあたって】

- 物件ご案内を致しました貸室（以下「当室」という。）の室内の現況並びに周囲の状況を確認し、当室の賃貸借条件を納得の上お申し込みください。  
※物件ご案内を致しました図面と当室の現況が異なる部分については、現況を優先させていただきます。
- 本書により、お申し込みされた内容を大和リビング㈱（以下「当社」という。）が審査し、ご契約をお断りさせて頂く場合がありますので、予めご了承ください。  
なお、審査内容について、当社は一切お答えできませんので、併せてご了承ください。
- 入居契約をお申し込みされたお客様（以下「入居申込者様」という。）が未成年又は就学者の場合、ご契約される方（以下「契約者様」という。）を親権者様とさせて頂く場合があります。
- 連帯保証人は、原則として、契約者様並びに当室へのご入居を貸主が承諾した方（以下「入居者様」という。）と家計を別にする方で、当室の契約に起因する債務を弁済できる資力を有する親族の方と致します。また、当社指定の方をお願いする場合があります。  
※連帯保証人に替えて、当社が指定する保証制度により代替することもできますので、ご相談ください。
- 当室は賃貸借契約期間中契約者様または入居者様の負担にて借家人賠償責任特約付火災保険の加入を入居契約申込の条件としております。  
（リビング補償制度付物件の場合は、加入は強制ではありません。但し、借家人賠償責任・個人賠償責任が免責されるわけではありません。）  
※ご加入された借家人賠償責任特約付火災保険の証書の写し、保険契約申込書写しなど保険加入を証する書類をご提出願います。  
（当社が代理店業務を行う保険にご加入された場合には、改めてのご提出は必要ありません）  
※契約者様には借家人賠償責任がありますので、上記の借家人賠償責任特約付火災保険により責任を担保して頂いております。  
※リビング補償制度付物件は貸主がお住まいに関する保険を付保しております。入居契約時にお渡ししている「リビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）」の冊子を必ずお読みになり、補償内容等についてご確認ください。なお、本制度に伴う入居申込書等の「保険料負担制」があります。  
※地震保険にご加入希望の場合は入居者様にて別途ご契約をして頂く必要がございます。  
※リビング補償制度付物件は貸主が当社または大和リビングマネジメント㈱より変更となった場合は貸主の変更日をもってリビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）は終了します。
- 本申込書の記載事項に偽りがある場合は、申し込み及び契約に関すること全てを無効にし、それに伴う損害金を入居申込者様又は契約者様へ請求致します。
- 賃料等の支払いは、口座振替とさせていただきます。なお、口座振替手数料等の送金費用は、契約者様の負担となります。
- 各種証明書等が必要な場合、当社に直接お申し込み頂きます。その際の書類発行は有料となります。
- 本申込書は、契約締結後の添付資料とさせていただきます。但し、ご契約に至らなかった場合でも、本申込書は返却致しません。
- 契約者様は賃料等の金銭債務の一部でも支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から完済した日までの日数に応じ、年14.6%の割合（1年を365日とした日割り計算）による遅延損害金を付して、貸主に支払うものとします。
- 貸主は以下の点を全て満たすことを表明し確約します。入居契約のお申込みにあたって、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様が申込時及び将来において以下の点を全て満たすことを表明し確約していただきます。万が一いずれかに違反することが判明した場合、ご契約をお断りさせていただきます。また入居契約後には契約が無効となることを承下下さい。
  - 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
  - 入居申込者様、契約者様及び連帯保証人様が法人の場合、当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
  - 反社会的勢力に自己の名義を利用せず、本申込を行うものではないこと。
  - 暴力団事務所等の用に供しないこと。
  - 自ら又は第三者を利用して、貸主及び管理会社、仲介会社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為や、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。

- 本貸室のインターネットについて「D-room インターネットご案内センター」よりお電話させていただく場合があります。

### 【入居にあたっての遵守事項】

- 他の入居者様との間でトラブルが発生した場合でも、管理会社は介入致しません。  
原則として、当事者間で解決して頂きますので、予めご了承ください。
- 当室へのお引越しについて、住宅戸数その他、敷地並びに搬入場所等の諸条件を考慮して、引越し日程等の調整をお願いする場合はご協力頂きます。
- 入居後は、建物及び周囲の美化にご協力してもらうこと、及び地元町会・自治会への協力をして頂くこととなります。
- 駐輪スペース等に放置された自転車は、当社により撤去することがあります。  
この場合、持ち主に対しては撤去費用を請求させていただきますので、予めご了承ください。

### 【禁止事項】

- 当室は、住居専用となっておりますので、住居以外の用途として使用することはできません。  
事務所、店舗と疑われる看板等の設置並びに登録はできません。
- 当室は、契約者様並びに入居者様以外の方が、住むこと並びに占有することができません。また、当室の敷地又は駐車場について、契約者様並びに入居者様の関係者が長期占有し、又は一時的に占有使用することもできません。
- ペット飼養可の指定のある物件を除き当室は、動物・ペット類の飼養が禁止されています。  
※ペット飼養可の指定のある物件では、当社所定の手続きがありますので、ご留意願います。
- 当室は共同住宅につき、他の入居者様の迷惑となる行為は、一切禁止しております。当室の使用にあたり発生した騒音や振動を原因として、他の入居者様に対し被害を及ぼした場合、契約者様並びに入居者様の責任で対応して頂きます。
- 当室の共用スペースの利用にあたっては、他の入居者様の迷惑にならないよう心がけて頂きます。  
この共用スペースに一時的に物を置く行為や、私物保管場所として占有する行為は、一切禁止させていただきます。
- 当室には、重畳物及び危険物の持ち込みはできません。  
※多数のOA機器、ピアノ（例外有）・多量の灯油・ガリン・火薬等を、当室並びに敷地内に持ち込む事。

申込日 西暦 年 月 日

## 大和リビング株式会社 殿

私は、本申込書記入内容を確認し、記載事項並びに承諾事項に同意の上、物件の入居申込を致します。

氏名

ご記入頂きありがとうございます。

大和リビング株式会社

## 個人情報の利用目的等について（「プライバシーポリシー」より抜粋）

個人情報の保護に関する法律第18条2項の規定に従い、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様の個人情報の利用目的と取り扱いにつきまして、弊社「プライバシーポリシー」より抜粋してご説明いたします。

（以下のうち、1.後段、2.(2)・(4)、3.（2）の一部・(4)、4.(2)、5.～8.の項目については記載を省略しております。これらの内容は省略部分も併せて弊社ホームページで公表しております。）

- 個人情報の取得方法について  
弊社は、カタログ請求、新築・新商品賃貸住宅の現場見学会におけるアンケート調査、インターネット・チラシ配布・郵送等によるアンケート調査、営業担当者との商談、契約の締結等の機会を通じて、お客様とのコミュニケーションに必要な住所・氏名・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス等の個人情報（書面等によりご提供いただく場合、当該書面等に記載が予定される各項目を含む）についてお尋ねして取得することがあります。（以下省略）
- 取得した個人情報の利用目的について  
弊社は、個人情報保護法を遵守し、弊社または弊社グループ企業が行う次の事業（※）に関するご案内・ご提案、契約の締結・履行、アフターサービスの実施、お客様への連絡・通信、新しい商品・サービスの開発、およびお客様に有益と思われる情報の提供などのために、お客様の個人情報を利用していただきます。  
【※】不動産の管理、賃貸、賃貸借の代理・媒介、建物設備メンテナンス、リフォーム、損害保険代理、物販、集合住宅、マンション、商業店舗などの開発、建設、不動産分譲、環境・エネルギー、ホテル、インテリア、通信などの各事業  
具体的には、営業活動や契約の実現とともに、下記のような目的などで利用させていただきます。
  - すべてのお客様について
    - お客様からご意見、ご感想をいただくため
    - お客様からのお問合せや資料請求等の請求に対応させていただくため
    - 市場調査や新しい商品・サービスの開発のため
    - 各種イベント・セミナー・キャンペーン・会員制サービス等のご案内のため
    - 電子メール配信サービスや定期刊行物の発送のため
    - 弊社または提携先で取り扱っている商品やサービスに関する情報提供をさせていただくため
    - 会計監査上の確認作業のため
    - その他弊社の事業に付帯・関連する目的のため
    - 下記3.記載の共同利用を行うため
    - 下記4.記載の第三者提供を行うため
  - 弊社管理物件の入居申込者様、契約者様、入居者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様について
    - 上記（1）の項目
    - 賃貸借契約を締結する以前における入居審査を実施するため（入居審査後およびご契約終了後改めて入居申込を頂く場合、過去の取引履歴を利用します）
  - 個人情報の共同利用について  
弊社は、お客様の個人情報等を次のとおり共同利用させていただきます。
    - 個人情報の項目 お客様の住所・氏名・生年月日・性別・勤務先・年収・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス・銀行口座・支払履歴、賃貸物件の名称・所在地・写真など。
    - 共同利用者の範囲 大和リビングマネジメント（株） 大和エステート（株） D・U・N・E・T（株） 大和リビングユーティリティーズ（株） Double-D ハードワン信託（株） 大和リビングステイ（株）
    - 利用目的 上記2.(1)（③④を除く）と同じ
  - 個人情報の第三者提供について  
利用目的の達成に必要な範囲内において、弊社が個人情報の取り扱いを業者に外部委託した場合、また、以下のいずれかに該当する場合を除き、弊社これを第三者に提供いたしません。なお、（2）および（3）記載の第三者に対しては上記2.記載の各利用目的の範囲内で主に上記1.記載の個人情報につき書面および口頭、インターネット等で提供される場合がありますが、提供につき正当な理由がある場合を除き、お客様からの申し出がありましたら提供を停止いたします。
    - すべてのお客様について
      - お客様から予め同意いただいた場合
      - 統計的データなどお客様個人を識別できない状態で提供する場合
      - 法令に基づき提供を求められた場合
      - 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
      - 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
      - 国または地方公共団体等が法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼさずそれがある場合
      - 下記（2）、（3）に該当する場合
    - 弊社管理物件の契約者様、入居者様および連帯保証人様について  
契約者様および入居者様の個人情報は、契約者様および入居者様との契約目的を達成するために、上記（1）以外では以下の者に対して書面および口頭で提供されます。
      - 賃貸物件において補修の必要が生じた際に、当該補修を行うこととなる工事業者様
      - 賃貸物件の所有者様
      - 賃貸物件を管轄する自治会様
      - 賃貸物件の賃料共益費等引落等を利用する際に、当該引落等を委託することとなる金融機関様
      - 賃貸物件の鍵にクレジット機能を付加する際に、クレジット機能を提供する金融機関様
      - 連帯保証契約を連帯保証会社に代行させる際に、当該連帯保証を行うこととなる連帯保証会社様
      - 賃貸借契約締結以前の入居審査を実施する際に、当該与信調査を行うこととなる信用情報機関様
      - 契約者様又は入居者様が概保険者となる保険契約を当社又は貸主が保険会社と締結している場合、当該保険会社様
      - その他賃貸物件の契約および業務に必要な範囲で第三者に提供する場合  
但し、上記の、③の者に対しては、連帯保証人様の個人情報も提供させていただきます。

# 【リビング補償制度】のご案内

大和リビングが管理している賃貸住宅には、リビング補償制度の付いている物件があります。

- 1.リビング補償制度は、大和リビングマネジメント(株)および大和リビング(株)が入居者様を対象に運営している制度です。本制度を円滑に運営する為、大和リビングマネジメント(株)および大和リビング(株)が保険契約者、入居者様を被保険者とする家財保険(賃貸住宅居住者総合保険)の総括契約を締結しています。
- 2.補償の内容は下記のとおりです。

## 大切な家財を補償

### ①下記の事故によって生じた損害を補償

<p><b>火災</b> 失火やもらい火による火災の損害を補償</p>	<p><b>落雷</b> 落雷による損害を補償</p>	<p><b>破裂・爆発</b> ガスもれによる爆発などの損害を補償</p>	<p><b>風災・雷災・雪災</b> 台風などによる損害を補償</p>	<p><b>水災</b> 床上浸水または地盤面より45cmを超える湧き水による損害を補償</p>
<p><b>水ぬれ</b> 水道管や排水管などの配管水漏れに発生した事故等による水ぬれ損害を補償</p>	<p><b>建物外部からの物体の落下・飛来・衝突等</b> 航空機の墜落や車両の飛び込みなどによる損害を補償</p>	<p><b>騒擾・労働争議に伴う暴力・破壊行為</b> 騒擾・労働争議に伴う暴力・破壊行為による損害を補償</p>	<p><b>盗難</b> 家財の盗難による損害を補償</p>	<p><b>破損・汚損等</b> 落つて家財を壊した朝白などの偶然な事故による損害を補償</p>

### ②事故にまつわる費用の補償

<p><b>事故時諸費用</b> 事故発生時に臨時に発生する費用を補償</p>	<p><b>地震火災費用</b> 地震発生時に発生した損害を補償する為、損害賠償額を算出するに当たって必要となる鑑定費用、調査費用、鑑定士費用、鑑定士報酬、鑑定士交通費、鑑定士宿泊費、鑑定士食費、鑑定士雑費、鑑定士保険料、鑑定士手数料、鑑定士印刷費、鑑定士コピー代、鑑定士送迎費、鑑定士宿泊費、鑑定士食費、鑑定士雑費、鑑定士保険料、鑑定士手数料、鑑定士印刷費、鑑定士コピー代、鑑定士送迎費</p>	<p><b>失火見舞費用</b> 家財または家財を収容する建物から発生した火災、雷災または爆発の事故による家財の損害を補償した場合に支払われる見舞金等の費用を補償</p>	<p><b>水道管修理費用</b> 専用水道管が凍結によって破損を受けた場合に、修理に必要な費用を補償</p>	<p><b>ドアロック交換費用</b> 日本国内で建物のドアの劣化が認められた場合に、ドアの錠の交換に必要な費用を補償</p>	<p><b>損害防止費用</b> 事故が発生した場合に、損害の発生および拡大の防止のために使用した消火業務の費用等に必要な費用を補償</p>
---	--	---	---	---	--

### 同居人の家財も補償

賃貸借契約書上の同居人の家財についても補償の対象となります。(ルームシェア等の場合)

### 家財は再調達価額でお支払いします。

事故の際は修理費用または再購入費用を保険金額の範囲内でお支払いします。ただし、事故の種類によって、支払限度や自己負担が発生する場合があります。

### オーナー様(家主様)への賠償事故などを補償

**借家賠償(借家賠償保険金)**

万一、失火や破裂・爆発事故等不測かつ突発的な事故により、借住住宅に損害を与え、オーナー様(家主様)に対し法律上の損害賠償責任を負った場合、その損害を補償します。

**借住住宅修理費用保険金**

不測かつ突発的な事故により、借住住宅に損害を被り、被保険者がオーナー様(家主様)との契約に基づきまたは緊急的に自己の費用で修理した場合、その修理費用を保険金としてお支払いします。

※破損・汚損等の事故による損害の場合、免責金額30,000円を差し引いた金額をお支払いします。ただし、所定の保険金をお支払いできない事由に該当する場合は借家賠償でお支払いする場合があります。

### 日常生活での賠償事故などを補償

**個人賠償(個人賠償保険金)**

被保険者<sup>※1</sup>が記名被保険者の居住の用に供される住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故や、被保険者の日常生活に起因する偶然な事故<sup>※2</sup>により他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えた結果、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合、その損害を補償します。

※1 個人賠償の被保険者(補償の対象となる方)は以下のとおりです。  
①記名被保険者 ②記名被保険者の配偶者 ③記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚にれどもに婚姻届が提出されていない子 ⑤上記①から④以外の記名被保険者の同居人(賃貸借契約上の借主及び同居人に限り、法人を含みません) ⑥上記①から⑤の方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって監督する方(責任無能力者の親族に限り)です。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

※2 航空機・船舶・車両(人力のものやゴルフカートを除きます)または銃器(空気銃を除きます)の所有・使用または管理による事故を除きます。

※保険金額・支払限度額は右記の「補償内容」に記載の通りです。貴金属等については、自動的に保険の対象に含まれますが、1個または1組において30万円を超える貴金属等の損害は損害の額を30万円とみなします。  
※このご案内には概要を説明したものです。詳細な補償内容やお支払いできない場合などは、「重要事項のご説明」および「賃貸住宅居住者総合保険普通保険約款・賠償事故解決特約P.12-1」をご覧ください。

## 補償内容

(概要を説明したものです。詳細な補償内容などは、「賃貸住宅居住者総合保険普通保険約款・賠償事故解決特約(P.12-1)」をご覧ください。)

補償期間:貸室賃貸借契約書上の契約開始日より契約終了日または退去日のいずれが早い日まで  
被保険者:貸室賃貸借契約書上の入居者様

項目	保険金額・支払限度額	免責金額
家財	200万円 (破損・汚損等は50万円限度)	3,000円 (破損・汚損等)
借家賠償	1,000万円	なし
個人賠償	1億円	なし
借住住宅修理費用	300万円	3,000円 (破損・汚損等)

※ご入居中の物件の貸主が大和リビングマネジメント(株)または大和リビング(株)から変更になった場合には、リビング補償制度は貸主変更日をもって終了します。

### 3.【重要】その他ご契約に関わる注意点

#### ①家財保険金額について

リビング補償制度の家財保険金額(200万円)以外に家財保険を希望される場合は、入居者様にて別途ご契約いただく必要があります(以下「入居者様手配火災保険」といいます)。この場合、家財保険金額の合計額が家財の再調達価額を上回っても、保険金のお支払いは家財の再調達価額が限度となりますので、下記の家財の再調達価額の目安を参考にご確認ください。

#### 《家財の再調達価額の目安》

下表を参考にして、ご契約金額をお決めください。

なお、再調達価額を上回ってご契約しても、保険金のお支払いは再調達価額が限度となります。

世帯主の年齢	ご家族構成			
	ご夫婦 ご夫婦 +子供(1名)	ご夫婦 +子供(2名)	ご夫婦 +子供(1名)	ご夫婦 +子供(2名)
27才以下	550万円	630万円	630万円	710万円
28才~32才	740万円	820万円	820万円	900万円
33才~37才	1,060万円	1,140万円	1,140万円	1,220万円
38才~42才	1,290万円	1,370万円	1,370万円	1,450万円
43才~47才	1,470万円	1,550万円	1,550万円	1,630万円
48才以上	1,550万円	1,630万円	1,630万円	1,710万円

(家財価値評価表(再調達価額用)平成26年4月1日版(消費税8%含))

#### ②地震保険について

地震・噴火またはこれらによる津波による損害は、リビング補償制度では補償されません。地震保険へのご加入をご検討ください。地震保険の契約を希望される方は、入居者様手配火災保険とセットでご契約いただく必要があります。

※入居者様手配火災保険または、入居者様手配火災保険と地震保険のセットでの契約をご検討される場合は、下記4.のお問合わせ先までお問い合わせください。

### 4.「お問合わせ先」は次の通りとなります。

リビング補償制度に関するお問合わせ先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第四部営業第一課
入居者様手配火災保険および地震保険に関するお問合わせ先	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-5202-6707 受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日および年末年始を除く)
リビング補償制度事故受付センター	TEL 0120-81-9339 受付時間:9:00~17:00(年末年始を除く)
引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社